

## 報道各社御中 環境省広報室

三重県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性事例の野鳥監視重点区域の解除（予告）について（H29.1.27 15:00）

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
80	三重県	多気郡明和町	オオタカ	12/14 回収	陽性		12/20 確定 H5N6 亜型	12/14 指定 <u>1/28</u> <u>24時解除見込み</u>

（太枠内下線が今回の情報です。）

## 【案件No.80について】

三重県多気郡明和町で12月14日に回収されたオオタカ1羽の死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された件について、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(以下マニュアル)に基づき、当該回収地点の半径10kmを野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化してきたところです。

これまでのところ、野鳥監視重点区域の監視において異常は認められていません。このまま区域内で発生がなければ、マニュアルに基づき、回収日（平成28年12月14日）から45日後の平成29年1月28日24時をもって、野鳥監視重点区域の解除を行う見込みです。なおお知らせします。

## 【参考：No.80の案件について】

## 1 主な経緯等

## 1 主な経緯等

## (1) 死亡野鳥の確認地点

三重県多気郡明和町

## (2) 経緯

- ・オオタカ1羽の死亡個体を回収（12月14日）。
- ・同日、三重県で簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。
- ・回収地点の周辺10Km 圏内を野鳥監視重点区域に指定（12月14日）。
- ・鳥取大学において確定検査を実施したところ、12月20日に、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明。
- ・野鳥緊急調査チームを12月25日～26日に現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。
- ・1月28日24時、野鳥監視重点区域を解除見込み。

全国での野鳥の対応レベルは、対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に掲載) に基づき適切に対応。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/) )

平成 29 年 1 月 27 日 ( 金 )
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通 : 03 - 5521 - 8285
代 表 : 03 - 3581 - 3351
企 画 官 : 東岡 礼治 ( 内線 6475 )
鳥獣専門官 : 根上 泰子 ( 内線 6676 )